

1 構想策定に係る基本的事項<P1>

(1) 構想の目的<P2>

- 生活排水処理施設は、国、県、市町村の各々で所管が異なるため、相互に連携が必要
- 地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備及び運営管理を効率的かつ計画的に実施することを目的として策定

(2) 現在の構想(平成28年度策定)<P2>

- 令和7年度及び17年度を中期及び長期目標年度に設定

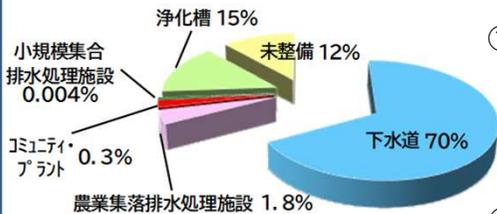
	基準年度 (平成27年度)	中期目標年度 (令和7年度)	長期目標年度 (令和17年度)
目標値(生活排水クリーン処理率)	80.7%(実績)	88.9%	95.8%

2 生活排水対策の現状と課題<P3>

(1) 生活排水処理施設の種類<P3>

集合処理施設 …… 下水道、農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラント等
個別処理施設 …… 浄化槽等

(2) 生活排水処理施設の整備とクリーン処理率の状況<P5>



① 生活排水処理施設整備状況<P5>

令和6年度末の生活排水処理施設別の人口割合は、下水道が70%、浄化槽が15%など

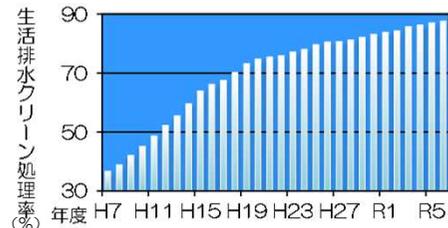
② 生活排水クリーン処理率* <P6>

平成7年度末 36.7%

51ポイント上昇

令和6年度末 87.6%

*生活排水クリーン処理率
県人口に占める生活排水処理施設が整備された人口の割合



(3) 生活排水処理施設の整備・運営における課題<P9>

① 整備における課題<P9>

- 集合処理施設の整備事業費の減少
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の遅れ

② 運営における課題<P10>

- 集合処理施設の老朽化
- 人口減少、施設稼働率の低下
- 下水道への未接続及び浄化槽法定検査受検率の低減

3 生活排水処理施設整備構想<P13>

(1) 構想の策定方針<P13>

- 生活排水処理施設の未整備区域の早期解消<P13>
 - 人口減少等を考慮した市町村の整備計画の見直し
- 施設の効率的な改築・更新及び運営管理<P13>
 - 処理施設の統廃合による広域化、事務・維持管理の共同化の検討

(2) 構想の策定内容<P14>

① 処理区域の変更とその効果<P15>

- 7市町の5下水道で、計画区域を拡張(計133ha)し、施設整備を加速
- 5市町村の6下水道で、計画区域を縮小(計1,154ha)し、浄化槽の整備を図ることで、全体としての事業費を抑制
- 3市の農業集落排水処理施設等の15の処理場を統合するとともに、1町の下水道を共同浄化槽に転換することで、持続的な生活排水処理システムの構築を推進

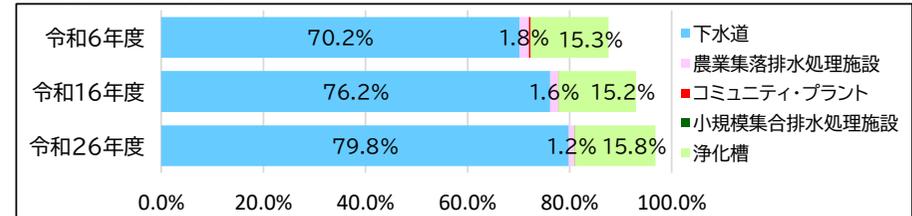
② 生活排水クリーン処理率の目標値<P16>

長期目標年度(令和26年度末)の目標値を95.0%に設定



*1 国のマニュアルに基づき、中期目標を10年後、長期目標を20年後に設定

処理施設別人口割合



4 生活排水処理施設の整備等の推進<P18>

(1) 計画的かつ効率的な施設整備<P18>

- 下水道について、整備コストの縮減等を図り、効率的な整備を推進
- 浄化槽について、市町村と連携した補助制度により合併処理浄化槽の整備を推進

(2) 普及啓発<P19>

- 下水道水洗化率の向上及び浄化槽の適正な維持管理に係る普及啓発を実施

(3) 進行管理<P20>

- 構想に対する進捗状況を毎年公表。社会情勢の変化等に応じて構想内容を更新